

令和2年 3月17日

中学部保護者様

杉並区立杉並和泉学園
学園長 田中 稔

3学期の評価及び未指導分の学習について

日頃より本学園の教育活動にご協力いただき、ありがとうございます。
さて、今回の臨時休業に伴い、上記の件につきまして、文部科学省より提供された資料をもとに、本学園中学部として下記のように対応いたします。ご不明な点がございましたら、ご連絡ください。ご理解・ご協力の程、よろしくお願いいたします。

記

1 評価について（全学年）

これまでに実施した授業と学年末考査をもとに、3学期及び学年末の評定を出します。

2 未指導分の学習内容について

（1）第7学年・第8学年

各教科において、指導すべき内容の未指導分に関しては、次年度進級した学年で実施します。尚、来年度の授業時数は、年間の標準授業時数を上回って確保しており、長期休業期間を短くして実施するなどの措置をとらずに、学習時間を確保することができます。

（2）第9学年

3月は、学習のまとめや発展を計画しておりましたので、すでに基準となる授業の内容は実施しております。

【問い合わせ先】

杉並区立杉並和泉学園中学部
副学園長 高津 憲
03（3322）7671